

## 2016年度第2回理事会議事録

日 時	2016年9月20日（火）10:30～11:08
場 所	本部棟 大会議室
出席者	理事長、副理事長（学長）、沼田理事、佐藤(正)理事、佐藤(三)理事、森内理事、今監事、若山監事

### 【会議概要】

定足数	○定款第17条第3項により成立
審議①	<p><b>教員職員の昇任について（議案第9号）</b></p> <p>○理事長から、審議に先立ち、現行の公立大学法人青森公立大学教員採用及び昇任規程では、教員の採用及び昇任について、人事委員会において否決されたときは、当該人事案件は終了するとしていたものを、人事委員会で否決された案件であっても、最終的には、その上位組織である理事会に諮り決定することができるよう、理事長決裁により当該規程の一部改正を行った旨の報告があった。</p> <p>○副理事長（学長）から、先に開催された人事委員会において承認された教員職員の昇任について、資料に基づき説明があった。</p> <p>○審議の結果、原案のとおり可決された。</p>
審議②	<p><b>専任事務職員の退職について（議案第10号）</b></p> <p>○事務局（総務企画GL）から、資料に基づき説明があった。</p> <p>○審議の結果、原案通り可決された。</p>
審議③	<p><b>公立大学法人青森公立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程の制定について（議案第11号）</b></p> <p>○事務局（総務企画GL）から、資料に基づき説明があった。</p> <p>○処分規定については、どのように考えているかとの質疑があり、本案では、本学の就業規則その他諸規程により処分を科す旨が規定されており、そのうち公立大学法人青森公立大学職員懲戒規程では、「研究活動上の不正行為」の項目はないが、現行の規定で対応することはできる。また、他大学においては、懲戒処分に係る規程に不正行為の項目があるのは理系大学が多く、文系大学にはあまり例がないことから、現在、更に詳細な調査を行っており、その調査結果を踏まえ、改正が必要な場合は、改めて理事会に諮りたい、との回答があった。</p> <p>○審議の結果、原案通り可決された。</p>

報告①	<p><b>国際芸術センター青森の講義室の料金誤徴収事案に係る過料について</b></p> <p>○事務局（事務局長）から、資料に基づき、先に判明した国際芸術センター青森の講義室の料金誤徴収事案について、現在の状況について報告があった。</p>
報告②	<p><b>青森まるっとよいどころ祭りの開催について</b></p> <p>○事務局（総務企画GL）から、資料に基づき、10月1日（土）に、新町通り商店街、新町キューブにおいて、青森市新町商店街主催の「青い森のハロウィン」と同時開催する本学の物産展の報告及び地域貢献文化交流事業として、今後、講演会やコンサートなどの各種事業を実施することとしている旨の報告があった。</p>
報告③	<p><b>第24回青森公立大学祭の開催について</b></p> <p>○事務局（教務学事GL）から、資料に基づき、10月8日（土）及び9日（日）に大学祭を開催する旨の報告があった。</p>
報告④	<p><b>2016年第2回青森公立大学オープンキャンパスの開催について</b></p> <p>○事務局（教務学事GL）から、資料に基づき、10月8日（土）に、本学で開催するとともに、同日開催としてAP東京丸の内でサテライトオープンキャンパスを開催する旨の報告があった。</p>
その他	<p>○事務局（事務局長）から、本理事会で承認された専任事務職員の退職も含め、現在の事務局職員の欠員数が3名となっていることから、今後、専任事務職員の公募に係る手続きを進めたいと考えている旨の報告及び国際芸術センター青森館長について、前任者が退職以降は理事長が館長の任を担っているが、平成29年4月1日付けでの採用に向けて公募の手続きを進めたいと考えている旨の報告があった。</p>